

# 山口県高教組 2024年度 青年部アンケート

高教組青年部は、専門部交渉に向けて青年層の実態や要求を具体的に伝えるため、青年層対象のアンケートを実施します。部活動など、行政職の方には該当しない項目もあります。ご了承ください。

所属 ( ) 分会 年代 ( ) 代

※兼務している場合は、多く勤務する学校をお書きください

現在の雇用形態 ①正規教員 ②臨時的任用(常勤) ③臨時的任用(非常勤) ④正規行政職  
⑤会計年度任用職員一般フルタイム(校務技士、農場員、調理員、代替の主事など)  
⑥会計年度任用職員一般パートタイム(日々雇用) ⑦その他( )

勤務年数 ①1年未満 ②1年以上5年未満 ③5年以上10年未満 ④10年以上

※非正規雇用の経験含む。2024.7月時点

## 1. 賃金について

- ・今の自分の給料に満足していますか? ①はい ②いいえ ③その他( )  
↳ ★いくらの賃上げを望みますか( )円
- ・校務分掌など、一部の教職員に業務が集中している状況があると思いますか?  
①あると思う ②あると思わない ③その他( )

## 2. 部活動について

- ・部活動の顧問に就いたことが ①ある ②ない  
↳ ★部活動の指導を負担に感じたことはありますか  
①ある ②ない ③その他( )

### 現在、部活動の顧問に就いている方のみ回答

- ・今年度、担当している部活動は次のどちらですか。①競技経験のある部活 ②競技経験のない部活
- ・1日に平均何時間、部活動の指導や準備に時間をかけていますか(考査中など、部活動がない時期を除く)  
平日:約( )時間/日 休日:約( )時間/日

- ・山口県教委が部活動の在り方について啓発リーフレットを出していますが、読んだことがありますか?  
①はい ②いいえ ③覚えていない
- ・部活動において週2日以上適切な休養日を設定することについてどう思いますか?  
①賛成 ②反対 ③どちらでもない  
[理由(あれば)] \_\_\_\_\_

## 3. 超過勤務について

- ・平日、一日の残業時間は平均何時間ですか?(部活、持ち帰り仕事等全て含む)  
①ない ②2時間未満 ③2時間以上4時間未満 ④4時間以上
- ・超過勤務が発生する主な理由は何ですか?(複数回答可)  
①授業準備 ②部活動 ③分掌業務 ④事務・文書処理 ⑤課外授業・補習  
⑥生徒指導・面談 ⑦超過勤務はない ⑧その他( )
- ・1ヶ月で平均するとどれくらいの休みが取れますか? ※夏季休暇や年末年始の休みを除く  
①3日以下 ②土日のいずれか ③土日・祝日は基本的に休み ④その他( )
- ・過労により自分の健康や車の運転に不安を覚えたことはありますか? ①ある ②ない

## 4. 職場について

- ・年休、代休、病休など取りにくいと感じたことはありますか? ①ある ②ない  
「ある」と答えた方はその理由 \_\_\_\_\_
- ・子育て支援に関わることが学校内で周知されていますか?  
①周知されている ②周知されていない ③分からない

## 5. 研修

・初任者研修、10年研（中堅研）などの官製研修の内容はどうでしたか？

- ①大変役に立った ②役に立つものもあった ③ほとんど役に立たなかった  
④まだ受けていないので分からない ⑤その他（ ）

・初任者研修で勤務・労働条件に関わる説明がありましたか？

- ①あった ②なかった ③覚えていない ④まだ受けていないので分からない

↳ ★どのような内容でしたか？簡単にご記入ください。

（ ）

## 6. 交渉での要求について

・高教組は毎年定期的に県教委と交渉を行い、青年部も年に1回交渉を行っています。

どのような要求を県教委にしたいですか？あれば自由にお書きください。

<他県のユニークな要求例>

- ・部活動の顧問について、教職員を全員一律に担当させるのではなく、本人の希望を尊重するよう、県教委・学校長へ指導を徹底すること（兵庫）
- ・勤務労働条件について記載された冊子等を職員室等の勤務場所で、わかりやすいところに置くようにすること（大阪）
- ・過度な競争主義に陥ることの無いよう、部活動の意義および目的、子どもの心身への影響をふまえた対応を図ること（京都）
- ・学校現場を混乱させ、青年教員を不安に陥れる「早期の段階で行うこととする」「他市町村への異動を基本とする」とした人事異動方針（初回人事）を撤回すること（奈良）
- ・日の丸・君が代を研修・辞令交付式で強制しないこと（和歌山）
- ・教職員の多忙化の主原因が部活動であることを県は認めること（宮城）
- ・教職員に対して、部活動を強制しないこと。また、部活動の受け持ちを断った教職員が組織の中で不利益を被らないような配慮を管理職に義務付けること（宮城）
- ・部活動について、年度初めに必ず「部活動を担当したいか」に関する調査を実施し、「部活動を担当したい」と回答した職員のみ部活動の顧問を依頼すること（宮城）
- ・教職員の副業に関するガイドラインを早急に作成し、副業および兼業を推進すること（宮城）

ご協力ありがとうございました。ご意見、質問等自由に記述してください（あれば）。

アンケートはWEBからもできます。下のQRコードを利用してください。



2024年7月  
高教組 青年部